

国民健康保険証が

新しくなります

国民健康保険の被保険者証（保険証）が、4月1日から新しいものに切り替えられます。

新しい保険証は、3月下旬にあなたの地区の総務員さんを通じて配布しますので、①住所②氏名③生年月日等に誤りがないかを確認し、4月1日以降は新しい保険証をご利用ください。

なお、古い保険証は、地区総務員さんもしくは住民課国保係に返却してください。



保険証の取り扱い についてのお願い

1. 保険証が交付されたら内容を確認しましょう。
2. 受診の際は、必ず保険証を持参しましょう。
3. 保険証を紛失した場合や破損した場合は、国保係で再交付をうけましょう。
4. 職場の健康保険に入った時は、国保係に届け出しましょう。

窓口でも

受け取れます

事情があつて、直接保険証を受け取りたい方は、住民課国保係の窓口で受け取ることもできますので、3月14日までにご連絡ください。

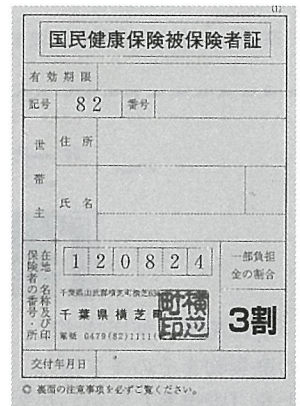
学生には学保険証

新入学等で他の市町村へ転出する場合、新たに学保険証が交付されます。転出の際に、国民健康保険証と印鑑、4月1日以降に発行された在学証明書を持参のうえ手続きしてください。

※ 詳しくは、役場住民課国保係（☎⑧①⑧⑧①④）へ。

こんなときは届け出を！（14日以内に）

	こんなとき	持参するもの
国入保るとき	他の市区町村から転入してきたとき	印かん・転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん・健保の離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印かん・保険証・母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん・保護廃止決定通知証
国め保をやき	他の市区町村へ転出したとき	印かん・保険証
	他の健康保険証に加入したとき	印かん・国保と健保の保険証
	死亡したとき	印かん・保険証・死亡を証明するもの
	生活保護を受けることになったとき	印かん・保険証・保護開始決定通知証
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん・保険証・年金証書
	住所・世帯主・氏名等が変わったとき	印かん・保険証
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん・保険証・在学証明書



寄付

「社会福祉事業に役立ててください」と、次のみなさんから町社会福祉協議会へ寄付がありました。

ホールインワン

達成記念祝賀会実行委員会

50,000円

成田空港'99

クリスマスチャリティフェス

ティバル実行委員会

30,000円

日蓮宗千葉県東部宗務所

22,000円

佐瀬哲司（南川岸）

20,000円

— 敬称略 —

ありがとうございました。

受賞おめでとう びがくます

ライトブルー少年賞

大総小学校

大総小学校では、集団登下校時の空き缶拾いや大総会館の清掃、通学路へのプラント（花）の設置など、日ごろから地域の環境美化に継続的に努めるとともに、老人ホームとの交流や災害時における募金活動など、社会福祉に尽くしたことにより千葉県知事から表彰を受けました。